

専門家による建替え相談会のご案内

※事前予約制・無料

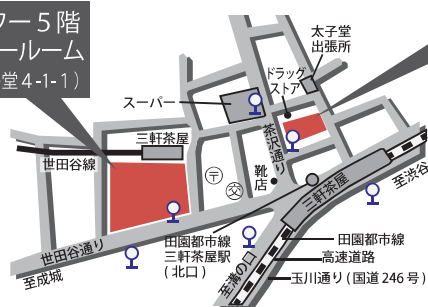
不燃化特区内で老朽建築物の建替え等をご検討の方を対象に、個別の相談会を開催します。

開催日	会場	時間	専門家
9/4 (土)	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、 9/4・9/11の相談会は中止いたします。		
9/11 (土)			
10/23 (土)	キャロットタワー5階 生活工房セミナールーム	① 10:10～10:55 ② 11:00～11:45 ※ミニ講座終了後	建築士、弁護士、税理士、 ファイナンシャルプランナー

お申し込みは、下記【お問い合わせ先】までご連絡ください。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響で変更等する場合は、前日までに区のホームページでお知らせします。

キャロットタワー5階
生活工房セミナールーム
(東京都世田谷区太子堂4-1-1)



三軒茶屋分庁舎5階
三茶しゃれなあどホール
(東京都世田谷区太子堂2-16-7)

右図 (バス停) は
すべて「三軒茶屋」

○最寄り駅
東急世田谷線
又は
東急田園都市線
「三軒茶屋駅」

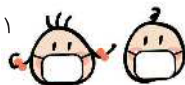
新型コロナウイルス感染症の感染防止策について

＜会場内での感染防止策＞

- 室内の換気
- 筆記用具や机等物品の消毒の徹底
- 手指の消毒及びマスク着用
- 座席間隔の確保
- 相談ブースにアクリル板を設置
- 受付票記載のお願い

＜ご参加予定の皆様へのお願い＞

- 体調のすぐれない方、ウイルス感染の可能性のある方はご来場をお控えください
- ご来場時のマスク着用、筆記用具の持参にご協力をお願いします
- 会場入室時の手指の消毒、検温にご協力をお願いします



※新型コロナウイルス接触確認アプリ (COCOA) について

厚生労働省は、新型コロナウイルス接触確認アプリ (COCOA) を提供して

います。詳しくは厚生労働省のホームページ

をご覧ください。

厚生労働省 COCOA



この通信は、不燃化特区内にお住まいの方、土地・建物の権利をお持ちの方に世田谷区からお届けしています。

不燃化特区：太子堂4・5、若林1・2 (一部)・3・4・5、世田谷3 (一部)・4、宮坂2 (一部)、

赤堤1 (一部)・2 (一部)、梅丘2・3、豪徳寺1・2 (一部)、松原6 (一部)、北沢3・4・5、大原1丁目

■お問い合わせ先 (ミニ講座・建替え相談会予約受付) ■

世田谷区 世田谷総合支所 街づくり課
電話：03-5432-2871 (直通) FAX：03-5432-3055

世田谷区 北沢総合支所 街づくり課
電話：03-5478-8074 (直通) FAX：03-5478-8019

～世田谷区からのお知らせ～

防災

【不燃化特区】

◆令和3年8月号◆

街づくり通信



【発行】世田谷区 世田谷総合支所 街づくり課
北沢総合支所 街づくり課

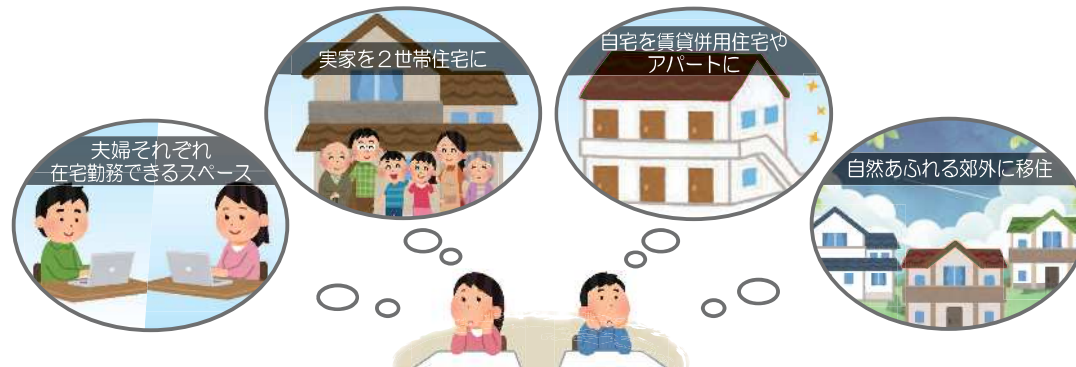
世田谷区では、災害時に燃え広がらない、燃えない街を目指し、木造住宅密集地域の不燃化を推進しています。

住まいの建替えや住み替えをご検討の方へ

これだけは知っておきたい 住宅ローンの基礎知識

ミニ講座を開催します

区では、大地震などの災害発生時に燃え広がらない・燃えない街を実現させるため、老朽建築物 (築15年以上の木造、築23年以上の軽量鉄骨造) の建替えを促進しています。リモートワークの普及や在宅時間の増加など、コロナ禍により私たちの生活様式が大きく変化する今、改めて「住まい」について考えてみませんか？



ミニ講座

これだけは知っておきたい

住宅ローンの基礎知識

※事前予約制・無料

お申込みは④面【お問い合わせ先】までご連絡ください。

講師：住宅金融支援機構

1 日時
会場

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、
9月11日のミニ講座は中止いたします。

2 日時
会場

令和3年10月23日 (土) 9:30～10:00
キャロットタワー5階生活工房セミナールーム

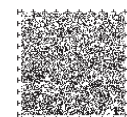


令和元年度の様子

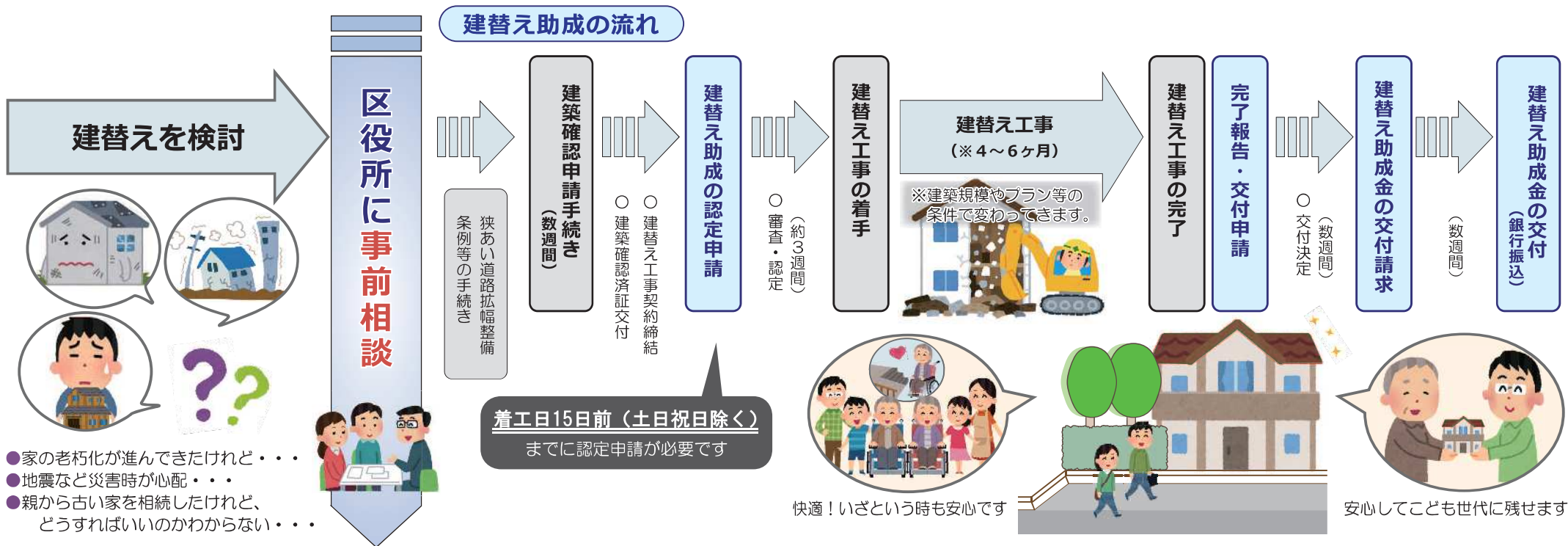
※ミニ講座終了後に、建替え相談会 (事前予約制・無料) を開催します。

④面【専門家による建替え相談会のご案内】をご覧ください。

世田谷区では、老朽建築物の除却や建替え費用の一部を助成しています。詳細は、②③面をご覧ください。



築15年以上の木造・築23年以上の軽量鉄骨造の建物をお持ちの方は、ご相談ください!



住まいの建替えを支援します。お気軽にご相談ください。

建替え助成

- 建物の解体費用の助成
- 建築設計・監理費用の助成

除却助成

- 建物の解体費用の助成

専門家の派遣

相談できる専門家(例)

1 個別相談会
専門家が会場で問題解決をサポートします。

2 出張相談
専門家がご自宅まで伺い、問題解決をサポートします。

建築士
狭小敷地での建築プランなど

ファイナンシャルプランナー
資産運用や生涯設計に関すること

弁護士
相続や借地など法律に関すること

税理士
建替えに伴う税金に関すること

土地家屋調査士
土地の測量や調査、不動産登記に関すること

司法書士
財産管理、成年後見などに関すること

不燃化特区パンフレット

もご覧ください

※パンフレットは、世田谷区のホームページからダウンロードできます。世田谷区ホームページ内検索バーでページ番号「154785」を検索ください。

世田谷区 SETAGAYA CITY

154785 検索